

長野県地域公共交通計画北信地域編（更新後）の構成（案）

10-1 地域特性など

- ・地勢、人流の動向、通院・通学・観光の観点からの概況について言及
- ・現行の記載からの時点修正を基本とする。

10-2 地域公共交通の概況

- ・広域高速交通軸、主要幹線、幹線、支線の概況について言及
- ・現行の記載からの時点修正を基本とする。

10-3 地域公共交通の課題

- ・現行の記載からの時点修正を基本とするが、10-4以降の記述に対応するよう内容を検討
- ・市町村界を跨ぐ主なバス路線の状況について言及（現行の記載を基本とする。）

10-4 拠点と軸の設定

- ・拠点の設定（広域拠点、圏域拠点、地域拠点（駅・町村役場、学校、病院、観光地））
- ・軸・路線の設定（A広域高速交通軸、B主要幹線、C幹線、E支線）
- ・分科会で確認した内容で記述する。

10-5 保証すべき品質

- ・品質保証の基本的な考え方（通院、通学、観光）
- ・設定する水準（運行日、運行時間帯、運行本数）
- ・C幹線、E支線を中心に分科会で確認した内容で記述する。

10-6 品質を保証するための具体的な取組

○ C幹線の運行

- ・品質保証水準に留意し運行を継続
- ・中野木島線、野沢線はR8.10に統合して運行
（上林線と重複している菅線はR8.9末で廃止の方向で検討）
- ・利用状況を確認し、便数・ダイヤの必要性等を継続して検証

○ E支線の運行と広域連携、共同運行の検討

- ・品質保証水準に留意し運行を継続（地域拠点に接続していない場合、新規運行を検討）
- ・効率的な運行となるよう広域的な連携や共同運行の実施について検討

○ 地域公共交通の利用促進

- ・県・市町村、交通事業者、関係団体による利用促進の取組
- ・地域拠点（バス路線乗継ぎ拠点）の利用環境整備

（冬季でも待合いできるよう上屋、椅子等の待合設備の設置など）